

### 第3回北竜町議会定例会 第1号

令和3年9月13日（月曜日）

#### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 同意第 6号 教育委員会委員の任命について
- 7 同意第 7号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 8 同意第 8号 公平委員会委員の選任について
- 9 議案第51号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 10 議案第52号 北竜町手数料条例の一部改正について
- 11 議案第53号 北竜町過疎地域持続的発展市町村計画について
- 12 議案第54号 令和3年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について
- 13 議案第55号 令和3年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 14 議案第56号 令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 15 議案第57号 令和3年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 16 議案第58号 令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について
- 17 認定第 1号 令和2年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について
- 18 認定第 2号 令和2年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 認定第 3号 令和2年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 認定第 4号 令和2年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 認定第 5号 令和2年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 認定第 6号 令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 認定第 7号 令和2年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

2 4 認定第 8 号 令和 2 年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について

2 5 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（8 名）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 中 村 尚 一 君 | 2 番 | 尾 崎 圭 子 君 |
| 3 番 | 北 島 勝 美 君 | 4 番 | 小 松 正 美 君 |
| 5 番 | 小 坂 一 行 君 | 6 番 | 松 永 毅 君   |
| 7 番 | 藤 井 雅 仁 君 | 8 番 | 佐々木 康 宏 君 |

○欠席議員（0 名）

○出席説明員

|                                    |         |     |
|------------------------------------|---------|-----|
| 町 長                                | 佐 野     | 豊 君 |
| 副 町 長                              | 高 橋 利   | 昌 君 |
| 教 育 長                              | 有 馬 一   | 志 君 |
| 総 務 課 長                            | 続 木 敬   | 子 君 |
| 企 画 振 興 課 長                        | 井 口 純   | 一 君 |
| 住 民 課 長                            | 東 海 林 孝 | 行 君 |
| 建 設 課 長                            | 奥 田 正   | 章 君 |
| 産 業 課 長 兼<br>ひまわりプロジェクト<br>推 進 室 長 | 南 波     | 肇 君 |
| 農 業 委 員 会 長<br>事 務 局 長             | 川 本 弥   | 生 君 |
| 教 育 委 員 会 課 長                      | 細 川 直   | 洋 君 |
| 会 計 管 理 者                          | 北 清 広   | 恵 君 |
| 地 域 包 括 支 援<br>セ ン タ ー 長           | 神 藪 早   | 智 君 |
| 永 楽 園 長                            | 森 能     | 則 君 |
| 総 務 課 課 長 補 佐                      | 高 橋 克   | 嘉 君 |
| 代 表 監 査 委 員                        | 板 垣 義   | 一 君 |
| 農 業 委 員 会 会 長                      | 水 谷 茂   | 樹 君 |

○出席事務局職員

|         |       |     |
|---------|-------|-----|
| 事 務 局 長 | 高 橋   | 淳 君 |
| 書 記     | 田 畑 晶 | 子 君 |

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第3回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、2番、尾崎議員及び3番、北島議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から15日までの3日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの3日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第9条第2項の規定に基づき、議事の都合により14日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、14日は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、同意3件、議案8件、認定8件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、板垣代表監査委員、水谷農業委員会会長、続木総務課長、井口企画振興課長、東海林住民課長、奥田建設課長、南波産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、川本農業委員会事務局長、細川教育課長、北清会計管理者、森永楽園園長、神薮地域包括支援センター長、高橋克嘉総務課長補佐がそれぞれ出席をしております。

本会議の書記として、高橋淳局長、田畑書記を配します。

次に、監査委員から、令和３年５月分から７月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、理事者から、令和２年度財政健全化判断比率及び資金不足比率報告がございました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承願いたいと思います。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

北島総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（北島勝美君） 私のほうより閉会中の総務産業常任委員会の報告をいたしたいと思います。

令和３年６月９日水曜日。

調査事項については、国民健康保険事業及び健康保健事業について。

出席者については議員全員、高橋事務局長、田畑書記。

説明者、東海林住民課長、神薮地域包括支援センター長、長谷住民課長補佐、田中住民課保健指導係長であります。

指摘事項についてはございませんでした。

続きまして、令和３年７月１６日。

調査事項については、橋梁及び河川改修工事等の施工状況について。

出席者、議員７名、高橋事務局長、そして田畑書記であります。

説明員については、奥田建設課長、太田建設課土木管理係です。

指摘事項についてはございませんでした。

続きまして、令和３年８月２日。

調査事項については、ひまわりの里の開花状況及び運営状況について。それに加えて、ひまわり油種の作付圃場の視察も行っております。

出席者、議員全員、高橋事務局長、田畑書記であります。

説明員については、南波産業課長、田村ひまわりプロジェクト推進次長でございます。

指摘事項についてはございませんでした。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第４ 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第４、行政報告を行います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第3回定例会に当たり行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より令和3年度普通交付税の決定について。本年度全国に配分される普通交付税の総額は、地方財政計画に基づき1兆6,392億円で前年比7,995億円、5.1%の増、また地方の財源不足を補填するために発行が認められる臨時財政対策債を合算した実質的な交付総額は2兆1,871億円で前年比3兆1,395億円、16.8%の増となったところであります。このうち、北竜町の普通交付税決定額は1億2,113万9,000円で前年比1億4,015万5,000円、10.1%の増となり、臨時財政対策債を合算すると1億7,754万6,000円で前年比1億5,541万6,000円、10.9%の増となったところであります。増加の主な要因としては、基準財政需要額の算定において令和3年度より地方団体が地域社会のデジタル化に集中的に取り組むための経費を算定する地域デジタル社会推進費が新たな算定項目として創設され、5,105万1,000円皆増したこと、また29年度に借り入れした過疎債、サンフラワーパーク北竜温泉施設整備事業債であります、この元金償還が開始となり、公債費が前年比5,277万1,000円が増加したことが大きく影響するものであります。令和3年度の当初予算額は、国の地方財政計画や令和2年国勢調査人口を勘案するとともに、過大計上とならないよう前年度実績に対し、普通交付税2.2%減、臨時財政対策債では57.5%増で予算計上しており、今回の決定額との差額分を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議いただきたくお願い申し上げます。

同じく総務課より管理責任者の処分について。町立介護老人福祉施設における転倒事故並びに職員の無免許運転事件に関わる行政上の管理責任者の処分として、10月において町長の給与を20%減額、副町長を10%減額する条例改正並びに補正予算を提出いたしておりますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。今回の事件、事故に対し、町民へ深くおわび申し上げますとともに、全職員へ訓示を行い、町民の信用、信頼の回復に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、第35回ひまわりまつりについて。本年度のひまわりまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全てのイベントの休止並びに観光センターを閉館したところであります。ひまわりの作付は予定どおり実施し、来場者の安全確保のため7月22日から8月20日までの間、通行止めといたしました。今年度のひまわりの開花状況につきましては、播種後の好天、少雨により例年より10日から2週間ほど早まり、草丈も低い状況となりましたが、生えぞろいもよく、大変きれいな状況であったと考えております。また、開花終了後には適時すき込み作業を行い、翌年の野良生え防止にも努めました。観光客の入り込み状況につきましては、11万人のご来場をいただいたところであります。今年度は、来年度のひまわりまつりの完全実施に向け、PR活動の推進並びに感染症予防対策のノウハウの取得に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

同じく産業課より水稻ほか農作物の生育状況について。北海道農政事務所によりますと、本年度の水稻の作柄は8月15日現在において北海道はやや良と発表されております。天

候に恵まれ、いもち病の発生もなく、生育は大変順調とのことであります。町内の収穫作業につきましては、もち米は8月30日から、うるち米は9月6日から始まっており、初出荷については、もち米、うるち米ともに9月の10日に行われました。メロン、スイカについては、6月、7月の好天により早期の出荷となりましたが、ともに昨年より価格がやや高めとのことでありました。本年も刈り取りや乾燥調製作業が順調に進み、収量の確保と高品質米の生産が行われることを期待しながら、一件の事故もなく収穫作業を終えることを願っているところであります。

次に、企画振興課、住民課より新型コロナウイルス感染症の対応について。本年度本町に配分されました地方自治体向けの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,579万1,000円につきましては、対象とする事業の精査を進めながら順次事業費の計上を行っているところであります。いまだ収束の見通しが立たない状況にある中、引き続き感染症の予防、拡大防止、地域経済の維持、継続並びに子供たちの学習体制の確保支援などとし、新たに7事業、787万8,000円を交付金充当分とし、今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種についてであります。5月6日より改善センターにおいて集団接種を開始し、12歳以上の接種を希望する全町民に対し、ワクチンの接種を実施いたしました。改善センター等の集団接種や町外の医療機関や職域においてワクチンを接種した町民は、8月26日現在1,471人で全対象者の92.4%であり、町内事業所に勤務する町外在住の希望者149人に対してもワクチンの接種を行いました。早期に集団接種を終えることができましたのも積極的にご協力をいただいたボランティア団体、医療従事者、平素の診療だけでもお忙しいところを町民のために取り組んでいただいた医師、看護師など多くの関係者のご尽力によるものであります。ご協力をいただいた皆様に心よりお礼を申し上げます。なお、今後未接種者の接種希望があった場合については、北空知1市4町の広域における調整により感染症に係る対応を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、6名の議員から9件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、指名をいたします。

最初に、3番、北島議員よりもみばら集出荷施設建設における行政の対応について通告

がございました。

この際、発言を許します。

3 番、北島議員。

○3 番（北島勝美君） 今回、行政のほうに今農協が進めている米のもみばら集荷施設についての対応についてお聞きしたいと思います。

現在、きたそらち農協北竜支所では米のもみばら集荷施設建設を検討中であり、本年度中に建設の有無を決定すべく、組合員からの意向調査や意見聴取を行っております。今、農協で試算している建設費ですが、約40億と試算しております。しかし、現行の米価では全てを受益者負担で行うことは、稼働後の運営経費等の負担も生じること、また国や道の補助金や行政からの支援がなければ、なかなか同意できる組合員はおりません。近年の農業後継者の減少や季節労働者の不足、経営主の高齢化などが深刻化する中、農作業の省力化や効率化が必要不可欠と思われ、将来的に必要な施設であるとも考えております。町の10か年総合計画の中にも令和6年の事業として記載されております。内容については、33億という部分で記載されておりますけれども、そのことも踏まえながら、農協側から今後要請があった場合、行政としてどのような支援を考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北島議員の質問にお答えいたします。

もみばら集出荷施設建設における行政の対応についてということでございます。北竜町の総合計画では、農協、農業者の総意としてカントリーエレベーター建設の要望があることを前提に、町が主体となり、国庫補助、過疎債の活用を前提に事業計画が盛り込まれております。これまで農協とは断続的に協議は行っておりますが、農協側から実施に向けた具体的な内容が示されておらず、具体的な話合いができていないというのが現状であります。今後農協から検討結果並びに具体的な内容についてお話があらうと思いますので、その際には十分協議してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木康宏君） 3 番、北島議員。

○3 番（北島勝美君） まだ決定事項ではないということなので、なかなか町も対応しづらいのかなというのは思いますけれども、今組合員からいろんな部分で試算を出しながら、やるか、やらないかというのを年内に決めるということで、各営農組合ごと話合いをしているようです。

なかなか1農業者としてというか、経営者として考えるときに、今米価については皆さんご承知のとおり概算金ベースで昨年から約20%ほど下がっております。コロナの影響もありまして、外食産業の需要が減っているということもあります。コロナもまだ長引くだろうというふうに言われていて、多分今後まだ2年もしくは3年はこのような状態、これよりは好転するとは思いますが、このような状態が続くのではないかなと思ってます。その中で米価、昨年ベースですと結構米価もいい形であったのですが、さ

すがに20%ということになると、そのうち1万円も切るのではないかというぐらい生産者は不安を持っております。その中で、ちょっと農協のほうから試算がありまして、もし40億でまると受益者が負担していくと考えた場合に、まるっきり補助も国費も、また町からの助成もない場合には、ちょっとこれは10万俵で見ているのですけれども、実際十二、三万俵ぐらい……

（「十五、六」の声あり）

○3番（北島勝美君） 十五、六だったかい。なのですけれども、平年作の、そしてそこに預けないというか、ばら施設を使わないだろうという部分を見た中で10万俵、ちょっと低いラインですけれども、試算しております。助成も何もなくて自分たちで、それを使う人たちで払っていくとすると1俵につき1,500円ぐらいかかるだろうと。もし半分、50%の補助なり助成金が取れば1,000円に下がると。農家をしていく上では、ぎりぎりのラインなのかなと思いますけれども、そのほかにまたばら施設へ運ぶ運搬だとか、今度量が増えてきますので、そういう部分の経費を見ていくと、それ以上はかかってくるのかなというところが今判断しづらいところ、経営者自体が判断しづらいところであります。少しでも下がってくれば、将来的には絶対人間が減ってきますので、一元集荷をした中で自分たちの収穫作業等で人間を割ければいいことなのかなというふうにはみんな思っているのですけれども、なかなかこの経費を出していくという部分、農業の生産経費も年々何%ずつ上がっていますし、その中で今米価が下がったということで経費率がかなり上がってくるというのを見ながらやると、現状でいいのではないかという人も出てきています。現状にするにしても今の玄米ばら施設も老朽化してきているということで、施設改修も必要なのかなと思いますけれども、それをしただけでは結局は各戸の人間が減る中では各戸が対応しづらくなってくるのかなという、将来的にはと思っています。

そういう判断をする上でも財政的にどうなのかは分かりませんが、町であればもし補助金、今補助金はあまりないので、町で支援できるとすれば過疎債を使ったにしてもこれぐらいは応援できますよという部分があれば、お示し願いたいと思うのですけれども、当初の試算33億があったので、そのうちの10億ぐらいは過疎債なりを使いながら、また基金なりを落としながらという考えがあるのかどうなのか、それちょっと具体的な部分が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 冒頭説明というか、回答したように町が事業主体となって総合計画の中では国庫補助あるいは過疎債の活用を前提に計画が盛り込まれているということです。

私も米、基幹産業の町でありますから、将来的には必要な施設だと考えておりますし、JAのほうからそういったアンケート調査の結果を踏まえた中で、説明があったときには十分検討していきたいと思っております。平成8年に建てたときは、2分の1の補助と95%の過疎債、そして17年度に機能増強、増設工事をしたときも同じ率だったと思って

おります。そのほか、補助対象外経費だとか、過疎債の元利償還金の30%はどうするかとか、そういうことが十分また協議した中で計画がより具体的な話になってきたときに前向きに考えていきたいということであります。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） その具体的な部分というか、町が今40億ともまだ農協からは言われていないと思うのですけれども、組合員には40億の試算の中でということで試算を出された中で判断を3月までにはしなくてはならないと。判断したいのだけれども、果たしてどれほどの補助がつくのかという部分が見えてくれば、まだ判断する人がいいほうに判断する人も出てくる、多いのかなという気もするのですけれども、今のところそういう補助もない、町にも話もしていないので、町からも何ぼ来るか分かりませんと言われたら、まるっと見て、その金額で利用料だとかを算出した中でそれを判断するといったら、多分ほとんど、いや、それは建てられないねという話になってしまうのだよね。建てるって決まってから多分町のほうにお願いに来るとは思うのだけれども、多分その前に建てられないねということになってしまうのかなという気もするので、ある程度町で50%の部分は何とかしますよだとか、そういうのがないのかなという、財政的に厳しいのは知っているのですけれども、財政のほうからそういう部分で何かあればお聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北島議員さんの質問に何回も説明しているように、総合計画では既に計画に載っているということであります、年次計画で。そして、従来からも2分の1は国庫補助、その補助残は過疎債を利用して建設しているということで、そこまで、今まではこうだよと、そのことを生産者に言ってくればいいのであって、ここでまだその要請もなければ金額もまだ確定していない中で、国の補助もまだ申請も何もしていない段階でやりますとは言えないので、そのことも理解してほしいなと思います。補助のメニューとしては、強い農業づくり補助金というのがありますから、それらがその建設予定施設費に該当になるか、ならぬか。要望があったときは、あとは政治力で頑張っていくしかないと思っていますので。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） すみません。本当に未確定なものに答弁をいただくというのは大変恐縮なのですが、町は前回のように補助金と、また過疎債等を使った中で応援していくという考えだということでよろしいのですね。

実際過疎債が、額が全然違うので、補助金がないときに過疎債でどの程度まで充てることが可能なのかという部分、40億の部分の40億を全部過疎債ということは多分あり得ないと思うし、もし補助金がないときにも50%の部分までは過疎債、何とかできるかなという見通しとかはありますか。申請とかは別にして、もし言われたときに、申請したときに過疎債ではこのぐらいまでは過疎債、多分見れますよというものはありますか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 何回もしつこいようですけれども、やっぱり補助裏で過疎を借りるということですから、40億全額過疎というのは不可能に近いと思います。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 不可能だと思っているので、もしその半分の部分を過疎債でやるとしたら、20億とかは借りるのは可能なかなというのを聞きたいのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 努力をしてということは、今までも美葉牛再編事業、それと雨竜川中央ダム完成ということで、小泉首相が就任してから一気に2年間で生産者の償還金5%の金利部分を当時でさえ金利が安いのに国の金利は5%、それが高いので、国に要請して、うちだけでないよ。よその町村もそうですけれども、過疎債で借換えしてもらったの、低金利に。そのときには17億、18億と2年続けて大きな起債を借りたことがあります。そのぐらいしかしゃべれないので。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 過去の話を知っているのではなくて、もし現在そうやって出てきたときに、そういう借り方は可能なのか。それとも、ある程度条件があって難しいなというのがあれば、財政のほうからちょっと聞きたいのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○3番（北島勝美君） 佐野町長でもいいのだけれども、現状の中で、昔はいろんな補助金もあったし、今回の中で……

○議長（佐々木康宏君） 休憩をいたします。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時36分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 内容については分かりました。

あえてこの決まっていないことに質問をしたのは、やはり自分たちの判断材料としてある程度の金額、自分たちが実際払っていかなくてはならないという金額を試算した中で自分たちの経営がやっていけるかという判断をして、もう3月にはやる、やらないという方向に持っていくことになると思うので、ある程度の応援は十分してもらえるということで、その話をまた生産者、組合員等にお話をしながら、決まればある程度応援はしてもらえますよという話で行くしかないのかなと今は思っていますので、もし農協からお願いしますというものがあれば、ぜひともまた全力でお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 町長、よろしいですか。

○町長（佐野 豊君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 以上で3番、北島議員の質問を終わります。

次に、5番、小坂議員より町税などの収納率の向上に向けて通告がございました。

この際、発言を許します。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 町税等の徴収率の向上に向けてということで質問をさせていただきます。

本町の税、使用料、利用料に関しては、大変収納率は高く推移をしてございます。公平、公正の観点から、より高めていくことが肝要であります。それには、町民の生活様式の多様化に対応し、納めやすいように利便性を高めていくことが収納率のアップにつながると思います。その手段として、決済業者が今サービスでよく見ますけれども、請求書払いという方法がございます。これは、一般に企業名を申し上げますとP a y P a yとか、d払いですとか、L I N E P a yとか、いろんな業者があるのですが、その機能の一部でありまして、そこと契約することによって、こちらから払っていただく方に請求というか、納めていただく内容のものを送付のときにバーコードが書いてございまして、そのバーコードを読むことによって納めることができるということで、これは時間、場所を関係なくどこでもというものであります。いろんな納め方はあるのでしょうけれども、こういったものも考えていくことによって、今は本当にいろんな皆さん、生活様式が変わっていますので、こういったものを導入していくことが必要かと思えます。お考えを伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小坂議員の質問にお答えさせていただきます。

町税等の収納率の向上に向けてということであります。キャッシュレス化は、国を挙げて推進している政策であり、令和元年6月の閣議決定において成長戦略フォローアップ、このことにおいては令和7年6月までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指しているところでもあります。新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防としてオンライン決済を含めた非接触によるキャッシュレス決済への社会的関心が高まっているところでもあります。

令和2年7月調査によれば、道内の市町村では税の徴収に対してクレジットカード納付を16の団体に実施しておりますし、スマホアプリ納付を29の団体が利用しております。これは、令和2年7月ということでありますから、今は利用団体も増加しているものと思っております。北竜町では、現在まで実施されている自治体と比較してクレジットカード納付等の利用により収納率が特段に向上する、その理由がないと思われる一方で、またその実施には多額の経費が必要になってくること、加えて窓口サービスや事務処理の効率化、簡素化につながることは難しいとの判断の中で現在導入には至っていないところであります。

す。

納税手段の多様化、収納環境の整備は、納税者の皆様の利便性向上、また徴収確保対策の上からも重要であるとは思っております。必要性もあると思っておりますが、令和5年に向けて国の地方税の納税に活用できる全国統一のQRコードによる電子納税推進が図られると伺っておりますので、これらについて情報を収集し、検討してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 今ほど答弁いただきましたけれども、確かにこれを導入したからといって極端に収納率が上がるということはないと思います。ただ、その手段を用意しておくというのは行政として必要なことではないのかなというふうに思いますし、導入費用ということもされていますけれども、今はほぼほぼいろんな業者ありますけれども、導入費については無料です。あとは、要するに利用していただくことによった手数料を、その業者によりますけれども、1.何がしか多いところは3.5とか4%ぐらいまでというものはありますけれども、そこで収入を得ているという状況がほとんどでありますので、これを導入して今ある北竜町で使っているシステムにくっつけてしまうということになるとシステム維持が大変難しく経費もかかるとは思いますけれども、単に現金になる部分をそこに置き換えるのであれば何も経費はかからず、すぐ導入できるのかなというふうに思っております。

こういったものは、デジタル技術の一つでありますけれども、ちょっとあれですけれども、国はデジタル庁を創設をして、これから行政事務については全てできることはデジタルに置き換わっていきます。つまり0と1になっていくわけであります。その中で、そちらの動きは当然地方自治体もその内容についていかなくはいけないわけありますから、こういった小さなものからできるものはどんどんやっていったほうが、いずれは全てがもうそういう方向に向かっているのは間違いないようでありますし、確かに北竜町でこんなものがあっても使う人はいるのかということも今現実ではあるかもしれませんが、ただ世界の潮流というか、日本の流れの中では当然これが普通になるのは間違いない内容でありますから、どうせやるのであれば早く取り組んで町民の皆さんにも慣れ親しんでもらうというか、利便性を享受していただくと。そんなことをぜひ考えていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 現状では、そんなにメリットもないからということで今は進んでおりませんけれども、これからはそういったAIを中心とした行政が始まってまいりますので、先ほどもお話ししたように情報の収集をしっかりと検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 質問を終わります。

同じく 5 番、小坂議員より自治体 S D G s の取組について通告がございました。

この際、発言を許します。

5 番、小坂議員。

○ 5 番（小坂一行君） 自治体 S D G s の取組についてということで質問をさせていただきます。

国連サミットで採択された国際目標として、17 のゴールと 169 のターゲットを設定をされてございます。この取組は、多くの政府、団体、企業あるいは個人までもが関わり、その取組がネット上で紹介をされ、その成果も見ることができます。北竜町としての取組、あるいはリンクした活動が必要だと思いますが、理事者の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 自治体 S D G s の取組について質問がありました。

2015 年に開催された国際サミットにおいて、全加盟国の合意により誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会実現を目指す世界共通の目標、S D G s が採択されたということであります。この目標は、発展途上国のみならず、全ての国が取り組む普遍的な目標として日本においても 2030 年を達成年限として 169 のターゲットで構成された 17 のゴール、これは国際目標であります。これらの実現に向けて今取組が進められているところであります。

北竜町における S D G s の取組としては、国際目標となる 17 のゴールに対して北竜町総合計画の各施策等を組み合わせつつ、ひまわりの町北竜に見合う活動を検討していきたいと考えております。令和 6 年以降の後期計画に反映できるよう今進めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 5 番、小坂議員。

○ 5 番（小坂一行君） 今答弁をいただいたわけでありますけれども、この 17 のゴールあるいは 169 のターゲット、要は目標と課題だろうというふうに思いますが、内容をずっと見ますと、そんなに難しいこととか、普通そうだなと思う内容がほとんどでありますので、当然北竜町も現況でいろいろ動いている中で、その内容に合った内容もたくさんあるというふうには思っています。

ただ、この S D G s に対して、どの視点で結局取り組むかというのが一番問題というか、課題だというふうに思うのです。答弁にありましたけれども、総合計画の中で云々ということでありましたけれども、それはそれで、やはりそこではなくてやっぱり持続してこの町を存続させていく、あるいは町の人に住んでいただくということは、これを行うことによってそういった環境づくりが整えられ、さらにはそういうことによって住民生活の向上が図られて、さらにはやっぱりこの町、北竜町はいいよねとずっと住んでいただくというその部分のはっきりとした道を示していくというのが必要なのかなというふうに思っています。

確かに非常に幅が広くて、なかなか難しいというふうに思うのですが、今内閣府

が主導して国のほうは各自治体、地方創生という観点で毎年このSDGsを実践的に取り組んでいる市町村を紹介しています。いろんな町の特色を生かした中で、これをリンクさせながら、そして文章の中でステークホルダーですか。利害関係者のいろんな方々の取組、あるいは意思の統合を図りながらこういったものに取り組んでいるといういろんな事例がありますので、ぜひそんなことも参考にさせていただいて、北竜町版というか、北竜町的なSDGsをやはり今後は組み立てていく必要があるのではないかなというふうに思います。以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小坂議員のおっしゃるとおりだと思っておりますので、このことが利害等、こういう赤いバッチだとか、それでは分かっている人がいても実際にどういう内容かと。17のターゲットと言われても分からぬ人が多いと思いますので、私たちもより一層勉強していきたいと思っておりますし、町民にも広報等でこのことを周知していきたいと思っておりますので、いずれにしても早い時期にきちとした北竜版を立ち上げたいというか、取組をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で5番、小坂議員の質問を終わります。

次に、7番、藤井議員より新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業者の支援について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業者の支援について。

昨年1月からの新型コロナウイルス感染拡大は大きな被害をもたらし、国民の生活スタイルまで大きな影響を与えた。昨年度、特に大きな被害を受けた事業者には国、道、そして北竜町からも大きな支援をいただいたところである。しかしながら、その猛威は収まるどころか、次から次へと形を変えて襲ってきている。事業者、飲食店には時短営業や休業要請等、大きな痛手となっている。行政としてどのような支援を考えているのか。また、今後プレミアム商品券やイベントを支援するような計画があるのか伺いたい。

昨年、町は国や道の基準では救われない事業者の救済をしたが、町の救済基準に満たない事業者も2年続くと大きな被害となっていると考えるが、その考えを伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員の質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業者の支援についてということでございます。いまだ収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症であります。町内におきましてもひまわりまつりのイベント中止や観光センターの休館、飲食店や商工会員にも大きな影響を及ぼしているものと思っております。

町では、昨年度はプレミアム商品券、地域振興券の発行、料飲店や商工会員など、また観光センター出店予定者への支援、料飲店組合のポイント、イベントの支援、国の持続化

給付金の対象外となった事業所への支援を実施させていただきました。また、今年度は地域振興券の発行、料飲店や観光センター出店予定者の支援、料飲店組合へのイベント支援を行ってきておりますが、また本定例会には補正予算として料飲店への追加支援並びに商工会員等の支援を計上しているところであります。

現在、北海道に出されております緊急事態宣言も本日から9月30日まで延長になったところであります。今後の感染症状況や国の支援策等の情勢を注視し、プレミアムつき商品券の発行やイベント支援など、さらなる支援につきましても商工会とも十分協議した中で進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 9月4日の北海道新聞によると、コロナワクチン接種率は北竜町は1回目、2回目ともに92%以上と早期に非常に高い結果が載せられていました。空知管内では断トツであります。医療関係者のご指導、そして町民の関心の高さに感心したところであります。

地方や都市でも進んでいます。2回目完了した人々に緩和政策が検討されています。今後の支援について、先ほどの回答で協議、検討が行われているということではありますが、ただ人口の少ない当町にあっては以前のような経営への挽回は早期には非常に厳しく、長い時間が要することになると思います。コロナ感染拡大が2年目になっています。当町では、事業者が年々少なくなっている現況があります。新型コロナ感染拡大が要因にならないように支援の基準見直しなどをお願いいたします。

また、以前はココワ内でイベントもあったが、中でのイベントは難しくなっている。外での開催を考えたとき、駐車場の利用となるが、ココワの営業時間と重なるため利用しづらい面がある。隣接地の町有地の整備なども検討を願いたい。

商業、農業、全産業の事業者を救済することは難しいと思うが、きめ細やかな調査、対応で少しでも多くの救済をお願いいたしまして、終わります。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） この今の緊急事態宣言が30日までということでありまして、接種率が国民の70%以上進みましたら、今規制緩和している飲食あるいはお酒の提供だとか旅行だとか、いろんな面が今改善されるよう議論されているところであります。

本町においても先ほども申し上げましたけれども、商工会あるいは料飲店組合の皆さんとともに十分また支援策を見直していきたいと思っておりますし、今議員が提案がありました駐車場についても要望ということでいただいておりますので、それらについても今担当課の中で十分検討しておりますので、早い時期に駐車場の拡大といいますか、それらもできるよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、同じく7番、藤井議員より公共交通等（スクールバス、ハイヤー、バス）について通告がございました。

この際、発言を許します。

7 番、藤井議員。

○7 番（藤井雅仁君） 公共交通等について。

現在、バスでは沼田町に直接行くことができない。また、令和4年3月末に滝川市へ向かう路線である滝川北竜線の廃止計画がある。その中で、高校生の通学の足として代替の車両運転を検討されているようだが、どのような計画となっているのか。また、計画では生徒数がどのくらいまで変動しても継続可能なのか伺いたい。

次に、隣の管内ではあるが、ハイヤー、スクールバス事業を行っていた業者が撤退し、春に混乱があったようだが、当町についても町民の足として公共交通の確保は必要不可欠と考える。事業者と連携して、事業者が存続していけるために事業者の支援対策等は検討されているのか伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 同じく藤井議員の質問にお答えさせていただきます。

公共交通等（スクールバス、ハイヤー、バス）についてということであります。令和4年3月をもって廃線となる滝川北竜線においては、平成15年より滝川市と沼田間を結ぶ路線として運行を開始して以降、平成20年からは沼田町を除く4市町をつなぐ生活路線として今日まで多くの方々に利用されてまいりました。しかし、沿線自治体の人口減少や少子化等、様々な要因により先ほども言いましたように4年3月末をもって廃線となることになったところであります。町としましては、来年4月以降もこれまでと同様、通学利用者等の交通手段を確保することとして、北竜町地域公共交通計画に基づいて碧水から雨竜町追分市街までを結ぶ車両として最大24名まで乗降可能なマイクロバスの購入を計画しているところであります。

次に、町内における公共交通事業者が存続していけるための支援対策等についてであります。現在住民混乗によるスクールバスの運行並びに乗合タクシー運行を進めているところであります。また、来年3月をもって有限会社でありますひまわり観光は閉業を予定しているところでもあります。4月以降の雨竜町へのマイクロバス運行を含めて、近隣市町村のバス事業者並びに町内NPO法人等へ委託することを念頭に今協議を進めているところでもあります。今後は、事業者が存続していける支援策も合わせて検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 7 番、藤井議員。

○7 番（藤井雅仁君） まず最初に、追分までのマイクロバス、これは学生だけでしょうか。町民も乗れるような形でしょうか。もし、学生だけであれば、何とか空き席とかがあるのであれば、先に予約すれば一般町民も利用できる、そのようなことも検討願えればと思います。高齢者の免許の返納が進んでいます。町民の滝川市や砂川市の病院利用など、そういう利用もあると思いますので、検討を願いたいと思います。

また、青春エール助成金、高等学校通学等助成に通学、そして下宿助成というものがありますけれども、少人数になってもできる限り通学の足の確保をお願いしたいと思います。

次に、ハイヤー、スクールバス事業が隣町で撤退したわけでありすけれども、今現在はほかの事業所が引き継いでいるというふうに伺っていますけれども、撤退するには理由が当然あるわけで、人的なこともあるだろうし、事業として利潤が出るかどうかということが最も大事なところだと思います。今までの町の委託は、その仕事を主としての運転手を雇用できる委託事業契約の内容だったのか。アルバイトが主な人で運営するのがやっとなの事業ではなかったのか。町として今後混乱を招かないためにも、できればそういう運転手の人方が家族を養っていけるような、そんな事業に育てていただければというふうに思います。何とか厳しい町の財政の中ではありますけれども、委託事業費の見直しなどを考えていただきたいと思います。北竜町にずっと住んでいたいと考えるときにとっても大事なことでありますので、十分に検討され、対応されますことをお願いして、終わります。

○議長（佐々木康宏君） 井口企画振興課長。

○企画振興課長（井口純一君） 1点目にご質問をいただきました来年4月からの滝川北竜線、これについては学生のための乗車が可能か、一般町民についてはどうなのかというご質問でございます。

現在、計画しております滝川北竜線、4月から追分市街までという部分で全体で4往復の便を検討しており、町内の部分も含めて6便の流れなのですが、その中で全ての便において学生だけではなくて町民も全員乗車が可能というスタイルの中での今計画を考えております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） あと2点、佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ひまわり観光が一応営業を継続できないという中には、先ほど藤井議員さんからの質問の中にもいろいろあったところではありますが、一番大きなのは陸運局の許可が取れない、あるいは車の車両更新をしなければならない、たくさんの要素があったと思うのです。その中には、このコロナで相当営業が不振だったということもあると思います。いずれにしても、農業と兼業の中でやっておられましたので、もう目いっぱいだということで、今スクールバスについては年度内利用というか、営業を承諾していただいているところであります。その後のスクールバス等の運行についても先ほど言いましたように町外のバス事業者あるいは町内のNPO法人とも今どうやったら運行していただけるかということで、その委託料だとか、いろんな面の提示も今もらっているところであります。今まで以上委託料は上がるかも分かりませんが、何とかそういう足をなくさぬように努力をしていきたいというふうに思っているところでありますので、よろしくお願いいたしますと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 井口企画振興課長。

○企画振興課長（井口純一君） もう一つお話がありました引き続いての通学に必要な助成等の支援、これにつきましても定住支援策という形で引き続き支援してまいりたい

と考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、同じく7番、藤井議員より北竜町の観光について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 北竜町の観光について。

この2年間、新型コロナウイルス感染拡大により観光事業は、ひまわりの里のオープン等ができず、大きな痛手となったが、テレビ等でひまわりの里の過去の画像や人気等がSNS等で今年ひまわりの里を訪れた人たちからも紹介されていた。ひまわりの里展望台については、現在老朽化のため使用不可となっている。このままでは、来年度は新型コロナウイルスが収まっても展望台の新築はされないのではないかと懸念するが、考えを伺いたい。

観光センターで営業する事業者、町内で飲食店を営業する事業者が力を蓄え、観光分野を活性化させることは行政の対応する速さも必要と考える。北竜町総合計画の中で行われているとのことだが、10年後の人口等を考えると少しでも早い時期での対応、手当てが必要と思うが、考えを伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 同じく藤井議員の質問にお答えさせていただきます。

北竜町の観光についてということであります。本町の観光の目玉であるひまわりの里は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして昨年度は植栽を含めた全てを中止とさせていただきます。今年度は、植栽は行いましたが、全てのイベントを中止並びに観光センターの休館を余儀なくされたところでもあります。今後の情勢は不透明であります。来年度以降につきましても感染症対策を施した上で実施していくものと思っております。

また、老朽化から使用を中止した展望台につきましては、ひまわりの里基本計画で示されたもの、これを基本としつつ、町民説明会等で出された意見を十分基本設計に反映させて令和5年度に建設をする予定といたしているところであります。来年度は展望台がない状況となりますが、仮設の展望台や展望橋の設置など代替策を検討をしてみたいと考えてもいるところであります。また、社会情勢や財源手当を考慮した上で、ひまわりの里の基本計画の早期の実現に努めていく考えでもあります。どうぞご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 商工会員の多くが人口減少の中、既に後継者を立てられない事業者の実態がある。知恵を絞って必死に頑張っている。活性化につながる計画であれば進めていただきたい。コロナ感染のため、町民の意見の聴取が難しい形であるが、異なった手法等で小さな集まりであったり、代表者であったり、紙面などで検討、そういう対応ができるのではないかというふうにも思いますので、検討を願いたい。

展望台の老朽化が報告され、新築案が出てからかなりの時間がたっていると思いますので、最終的な形を早期に決定して対応をお願いしたいと思います。

以上、終わります。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 1 回目の答弁でもお話しさせていただいたとおり、いろいろと町民説明会等でご意見をいただいておりますので、それらの意見を十分取り入れた中で、設計業者にそのことを反映していただいて令和 5 年度に建設する計画で進めておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 以上で 7 番、藤井議員の質問を終わります。

10 時 30 分まで休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 15 分

再開 午前 10 時 27 分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

2 番、尾崎議員より永楽園の諸問題について通告がございました。

この際、発言を許します。

2 番、尾崎議員。

○2 番（尾崎圭子君） 永楽園の諸問題について。

転倒事故においては 9 月に事故が発生、看護師の傲慢な対応と職務怠慢に被害者家族は要である管理責任者からの心からの謝罪や誠意は感じられておりません。今後訴訟になった場合の対応も町は弁護士に相談済みであり、本来訴訟は好まないご家族にあっては、いまだやり切れなさは収まっておられません。

さらに、7 月に発生した職員の無免許運転については、道交法の処分中の無免許運転でありました。懲罰を軽んじた行為であり、逮捕となった事件であります。町の報告を聞くところ、職場内の統制不能によるものと私情を絡むものとで判断を難しくしていると感じられました。町の処分に対する、これは懲戒免職だと思いますけれども、訴えのリスクを考慮する弁護士からのアドバイスを受けたということですが、いずれも訴えを受けるかもしれないを前提とするもので、被害者やそのご家族に寄り添ったものではありません。誠意ある説明がなければ、今の段階で町長、副町長の減給処分で片づけることを容認するものではありません。

以上、2 点について、減給処分とする前により細かな説明と今後の対応を望んでおります。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎議員の質問にお答えをさせていただきます。

永楽園の諸問題についてということであります。特別養護老人ホーム北竜町永楽園におきましては、昨年9月14日に利用者様が転倒され、10月22日受診まで骨折が判明できなかったことで施設内での適切な対応を取ることもできず、ご本人様はもとより、ご家族の皆様にも大変つらい思いをさせていただきました。このことを深くおわび申し上げるところであります。現在、本人様並びにご家族様の介護の負担軽減のため、短期入所サービスなど各種サービスのご利用により支援をさせていただいているところでもあります。

今回の事故並びに7月27日に発生した職員の無免許運転による現行犯逮捕に関わります職員処分につきましては、職員の懲戒処分等に関する基準に基づき、それぞれ発令をしたところではありますが、改めて全体の奉仕者としての秩序維持のため、現行基準の見直しや懲戒審査委員会への外部人材の登用などを検討してまいります。

町民の皆様のご信頼及び信用を著しく失墜させていただきましたことを深く反省し、町長、副町長の減給で終わらすことなく、利用者様が健やかで快適にお過ごしいただける施設運営のために断固とした改善改革を進め、合わせて人材の確保にも努めてまいりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 今減給処分ということが出ていますけれども、年間町長の給料ぐらいの額で生活をしている方もおられるわけですが、年金で。簡単に減給なんて言われても非常にちょっと心外だと思うのですけれども。

その前に、その判断で問題と思われていること、その責任、転倒事故に関する責任なのだけれども、減給処分が今定例会の中の行政報告で詳しい説明がないままに下山さんの事故と職員逮捕の件がひとまとめに片づけられています。下山さんの訴えというのは、最終的には常任委員会での調査が行われましたけれども、町管理者の責任として看護体制の不備、管理者体制に問題の所在を明らかにする具体的な回答と心にとどまる謝罪がなかったという主張があります。それも御存じだと思うのですけれども、町の回答としては既にもう謝罪はしているよと。訪問もしているから、もう町のやることはないのだよというお言葉でした。まず、そのことが1件あります。

もう一つ問題と思われること、2番目なのだけれども、無免許運転職員逮捕に関しては8月2日の全員協議会での職員逮捕の説明がありました。そのときに、事件が起きたすぐに弁護士に相談を持ちかけていますけれども、行政側の保身と感じられる。行政の懲戒免職の重い決断に対する当事者からの訴えリスク回避を弁護士に求めるのは先回りし過ぎではないですかという、そういうことも感じたのです、そのとき。

本当に両者、下山さんに関しては両者食い違いがあるのに、減給は何に対してなのかということが明確ではないということと次の事件に対しては処分に関することは未解決のこともある限り、議会での話し合いを経て決定する必要があるのではないかと。全員協議会でその話を一方的に報告されただけで、その結論として私たちが話し合ったことの返事はいただいていないことなのです。そういったことで、議会軽視と言ったらなんだけれども、

私たちはその大きな事件があるのに町民に対して何の説明もできないのです。そして、この今定例会のときに初めて減給ですかということは、ちょっと驚いていますというか、もうちょっと説明してくださいということがあります。ちょっと辛口ですけども、すみません。

私が思うこと、本来は何事も町民に寄り添って解決するものだと思うのです。寄り添ううちに解決できるということもたくさんあると思います。町民に対する行政保身であるならば、弁護士費用が出ていました。3万3,000円ということで決算説明書62ページの中にありましたけれども、法律相談料ということで3万3,000円の計上をされておりましたけれども、町民としてはそれを実費で出さなければならないのです、自分の弁護士を立てる場合。そういったこともちょっと気になっておりまして、このことについての説明を1つお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） まず、1点目の永楽園での転倒事故につきましては、議員協議会でも説明させていただいたとおりでありますし、その後も利用者様、ご家族にも私ども心底謝って謝罪してきたと思っております。それが理解されないとすれば、今後ともまた衷心より深く反省をしながら謝罪をしていきたい、そう思っているところであります。

もう一つ、無免許運転の現行犯で逮捕のその件についても議会の全員協議会の中で説明させていただいたとおり、先に弁護士さんという案件についてはどういう格好で対応したらいいかということで、その照会の内容についてもいろいろと指導を受けていたところであります。何よりも私たちは公務員でありますし、そういった公務員法にのった中でそういった問題、事件を解決していかなければならないので、最終的には町民に迷惑がからないように用意周到な中でそういった処分を進めてきたところであります。今後とも同じ扱いになっていくかと思っておりますけれども、ただ第三者委員会等につきましては、あるいは懲罰審査委員会については民間の方も入っていただいて、より身内だけの審査ではないように今後進めていきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） なかなか難しいなと思って、今のお返事を聞いてもやはり溝がえぐられていく、そんな感覚もあります。でも、解決はしたいですね。したいですね、本当に。

これからの永楽園の運営ですね。それもやっぱり肝心なことになってくるので、ちょっと詳しくその辺のところもお話ししたらいいかなと思います。今後の運営に関しては、早急に取り組む必要があると思っておりますけれども、具体的な取組を説明いただきたいと思います。

今までそんな……こればかりではなく、いろいろ報告もあったかなと思うのですけれども、職員側からの希望とか訴えはありませんでしたか、副町長。

○議長（佐々木康宏君） 副町長でいいですか。具体的な解決策という……

○2番（尾崎圭子君） 解決策ではなくて……すみません。

○議長（佐々木康宏君） まず、副町長ね。

○2番（尾崎圭子君） 副町長に報告とか、職員側からの報告は副町長のほうにありましたかという。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 園長またはそれぞれの永楽園職員等の中からいろいろ報告もいただいておりますし、いろんなご意見もいただいているところであります。それにつきましてもそれぞれ職員面談またはその中でそういう指導もやってきておりますし、または訓示等も発令をして対応しているようなところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） その報告については、もう処理されているということですね。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） それぞれ対応しているところです。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） その現場からの事例というのは、本当に一つ一つ向き合って確認していったほうがいいと思います。丁寧に話を重ねて、議会の報告もこれから先、一つ一つどんなことが起きて、どんなことが解決されたかということもお知らせいただけたらいいと思います。

やっぱり町民全体に不安も広がっているのかなと思うのです。あるところで聞くと、いや、またねという感じで、ちょっとため息まじりでそういった話をされる方もいらっしゃるのです。私たちも本当に関係ないことではなくて、やはり自身の生活に、身近に不安を感じたとき、町民が安心して任せられる施設であるべきだと思いますし、入所者を見守る貴い仕事をされている職員がそれぞれの持ち場の仕事に向上心を持って専念できる職場に整えられるようにと心から願っております。

下山さんの関係なのですけれども、今日がお母様の事故に遭われた1周年、9月14日なのです、何と。あれから1年間、本当に苦痛な思いで当たってこられました。そして、今回の町長の答弁ですけれども、ご本人並びにご家族様の介護の負担軽減のため、短期入所サービスのご利用により支援させていただいているとのことなのですけれども、自宅介護がどれだけ大変なことなのか御存じですか。この時代にやむなく自宅に連れ帰り、経験のない介護に追われる日々を何とか乗り越えて今までこられております。それは、やっぱり愛する年老いた母親を思う気持ちからで、信頼できる施設なら現在のやり切れなさが増し加わることもなかったでしょう。ここに答弁として載せることでもなく、行政の義務であり、町民の当然の権利と認識していただきたいです。

なぜ下山さんが訴訟に持ち込まないのかということなのですけれども、私も度々町長よりも回数多く下山さんのお話を聞いてまいりました。そして、分かったことなのです。今回は、どうして訴訟に踏み切らないのですかということを知りました。そうしたら、刑事

事件としては調書を提出して、この件を検察が刑事事件として判断されるかどうかというのが分からないのです。あと、民事としては訴えて補償金をもらうことはいつでもできますよと。そんないつでもできることを今やることよりも、減給処分とか、そういったことを先回りしないで、その前に責任問題を明確にした上で町民が安心できる園に整えられ、確認しなければ納得することができないからなのですよということです。本当に苦しんでおられます。何とかしてよと。やっぱり周りの目も気になりますし、はっきり言ってこの町を出ていきたいと思っています。そういった思いの人がお一人ではなく、もしかしたらいっぱいおられるかもしれないです。だから、やっぱり移住を目的に人をどんどん、どんどん入れるというよりも一人一人に寄り添うということが、失うことがないということが何よりも大事だし、この町が好きだというふうな思いに、町にしていかなければいけないと思わされています。

かつての町長選の中で、私は激励会の中で挨拶させていただきました。町長自ら、はいとはっきりお答えいただいた事項を覚えておられますか。言います。町民の声を聞き、町民の心に寄り添っていただけますか。はいと答えられました。もう一つ、親戚やしごらみによらず、よいものはよい、駄目なものは駄目とはっきり言っていただけますか。元気に、はいとお答えいただきました。ということで、今日の質問を終わらせていただきます。この質問で町長、何か心が変わられたことはありますか。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎さんの質問に、当時の激励会のときに質問されて、はいと答えたことが今ぐさっと心に響くわけでありますけれども、基本は町民の幸せのために働くのが私たち役場の職員の仕事だと思って、毎年4月1日の年度始めには職員の皆さんにそのことを十分に伝えておいておりますし、私自身も今尾崎さんから強く意見を示されましたけれども、常日頃より町民の意見を聞くということがモットーで今までも仕事をしてきたところであります。起こったことについては、もう深く反省していくしかないので、心より誠意をもって謝罪をしながら進めていきたいと思っていますし、町長としてのスタンスはより一層町民の幸せのために町民の意見を聞いて、まちづくりに邁進していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、尾崎議員の質問を終わります。

次に、6番、松永議員より今後の町政について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今通告したとおり、メインの表題は今後の北竜町の行政の改革、在り方についてを基本的に聞きたいところでございます。

1つ目は、全国の過疎地域では人口減少対策として工業団地等の誘致等の施策がなされておりますが、これについて理事者は空知のそれなりの要職にございますので、うわさだとか、あるいは成果がもし耳に入っていればお聞かせ願いたいなと、そういうふうに思い

ます。

北竜町では、人口減少対策としてどのような事業が行われているのか。あるいは、その事業の目的と内容あるいは現状について把握していればお話ししたいと思います。これについても従来の過疎地域のあれを、それに対しての仕事の一環かと思いますが、そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

それから、2つ目、ひまわりの里の計画について。本計画については、令和2年3月に計画を立てましたが、コロナの状況などにより町民の説明会が開催されませんでした。なお、令和3年7月に町内2か所で説明会がありました。これを両方合わせても約二十三、四名ぐらいだというふうに思います。こんなような中で、それなりの意見があったことは間違いございませんが、そこでこの意見を受けて理事者はこの計画に変更は感じているのか、あるいは変更する余地があるのか、そこら辺をこの機会にお聞かせ願いたいのと、それほどの賛成多数のあれではないので、結構批判的な話も出ているはずで、2か所とも出席をして質問者のを聞いてきたところでございますが、そこら辺を踏まえて理事者の考えをお知らせ願いたいと思います。

それから、もう一回別なあれでは展望台についてのお話がありましたが、これについては今年度中に基本設計が行われる予定だというふうに答弁がございました。この変更について、行政はそれぞれの契約会社と契約をしているということでございますが、この計画については14億、今では資材が上がって20億ぐらいになるかと思います。そんな展望台ですから、かなりの金額がかかるのとエレベーターだとかエスカレーターだとか、そんな話も出ますが、12分の1、1か月の中でこれだけの施設をどうやって維持していくのか、そこら辺が懸念されますので、ちょっと世間話でお茶飲み話をすると北竜町にはエレベーターやエスカレーターを取り扱うだけの業者はいない、こういうことです。蓋を開けてみたら、どこの業者か詳しくなれば分かるのでしょうが、そこら辺をぜひお聞きをしたい、そんなふうに思っています。この展望台あるいはひまわりの里の計画について、ぜひ町長にお伺いをしたいと思います。

それから、3つ目については北竜町過疎地域持続的発展市町村計画、これについてです。この計画書については、町民の意見を聞く機会があるかと思いますが、この計画書は概要4枚、4ページ、そして本計画が約100ページになっております。これをどうやって町民に知らせるのか、それについてお聞きしたいのと今までの旧計画についても北竜町でも何割か仕事をしているというか、計画どおりになっていることもあります。

それについても今朝から町長の報告書にありましたように、医者あるいは保健婦さんの努力によりまして市町村に聞かれても北竜はこういう現況ですと言うと、うらやましがられて高く評価されていることをあえて伝えながら、その携わった人にお礼を申し上げたいと、このように思っております。そんなことを考えながら、この過疎計画についてはどういうふうに取り押さえたいのか、理事者からお伺いをしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員さんの質問にお答えさせていただきます。

今後の町政についてということでございますが、最初に人口減少対策についてであります。令和2年3月に改正した北竜町人口ビジョンでは2060年に総人口を1,000人以上確保することを目標としております。平成31年3月に策定した北竜町総合計画では、7年後となる令和10年には1,600人の総人口を維持することを目標として計画を策定しているところであり、また本定例会におきまして付議させていただきましたが、本年度より始まります過疎地域の持続的発展という理念に基づき新しい過疎計画も進められることになります。これまで北竜町では、人口減少課題に対して子育て世帯を対象とした支援をはじめ、多くの移住定住推進支援を行ってまいりました。個々の成果につきましては、多岐にわたるため割愛させていただきますが、それぞれ一定の成果があったと私は捉えているところでもあります。引き続き総合計画などの各種まちづくり計画の着実な遂行が求められていくものと考えております。また、本町の支援制度はどこの町にも負けないと自負もいたしておりますし、町の魅力、強みもどこにも負けていないと思っているところでもあります。今後とも喜びを共感できるまちづくりを目指してまいりますので、どうぞ議員にあってはご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、ひまわりの里整備計画についてであります。7月に開催した町民説明会では賛成の意見がある一方、事業費や維持管理に関する懸念の声も寄せられたところであります。また、本年1月に設立されましたひまわりの里活性化協議会においてもこの基本計画についてのご意見を伺っているところでもあります。展望台の基本設計は、9月1日付で株式会社隈研吾建築都市設計事務所と契約を行っております。今後は、町民説明会や活性化協議会でいただいたご意見を参考に修正協議を行い、来年1月までには基本設計を終えることといたしております。その間、何回かのペースで設計事務所との協議を行ってまいりたいと考えているところであります。

北竜町過疎地域持続的発展市町村計画についてであります。町民よりご意見を寄せていただく機会として8月25日から9月3日までの10日間、町のホームページによりパブリックコメントを実施しているところであります。今何件かの意見も寄せられておりますが、お寄せいただいたご意見等を精査しながら、後日町のホームページにて回答をさせていただきます。予定としております。

以上であります。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ただいま質問にお答えをいただいたわけですが、最初のほうの人口の対策については、ざっとあれしただけで7年後、令和10年、1,600人ぐらいかと思いますが、現在は1,710名前後なはずで。これで1年に30名の減少が今現在ありますが、この時点になれば恐らく1,500は切るだろうというふうに考えます。人口が少なくなって切ったら、恐らく行政のほうで国からのいろんな交付金についても人口割で来たりしますので、恐らくこんなに少なくなると果たして北竜町はいつまで、先ほど

理事者は喜びとか悲しみ、どうのこうのと、そんなのんきなことを言っている暇はないというふうに思います。

それで、これについては町ではこの減少するものをどういうふうに保つのか。このタイミング、具体的にもう少ししていただければいいなと思いますし、その中でちょっと思い出したのが保育園か何かの挨拶の中で当理事者は人口が増えるような言い方もされたような気がします。世界を駆けめぐる隈研吾先生のあれでは、そんな簡単には行かないだろうと思いますし、あえて言うのは、先ほどひまわりの話もしましたが、次に言うつもりでしたが、この保育所を造るときも私はそれなりの場所でそれなりの質問をして、二、三か所の変更があると、そういうふうに言われましたが、その変更は軒先を何か20センチか30センチ引っ込めたとか伸ばした、そんなような話で、あれだけの施設を除雪あるいはそれを維持していくには大変な建物で、全てそれは委託を受けた業者がやっている可能性があるの、なぜそんなことになるのか不思議なところがございます。

また、先ほどひまわりの里については、賛成意見が多いような言い方も理事者はしましたが、ほんの一、二名の少数で、その少数意見がいいとか悪いとかは別として、全体ですが、これだけの問題を抱えて、これだけの予算のあるものを二十二、三名、何かの事情があって来ないのかと思いますが、大体この辺が分かるのは議会で議会報告あるいはいろいろな報告会でも興味がある、ないは別として大体二、三人、この辺の人数かなと思います。

前段にちょっとはしよって言いましたが、この隈研吾事務所との契約でございますが、今言ったようなことで、それなりの所定の場所というか、公の場所で言ったのですが、どこが変わったのか分からないような変更を変えました。これが隈研吾先生ではなくて、その社員が答弁をしたわけです。そこには隈研吾先生もいましたが、7億5,000万の予算のあれを先生自ら設計、あるいはそれを承認はするのでしょうか、それだけの余裕というか、そんなに、その場にも先生もおられました、職員のあれです。どっちかというと、議会も1回、議会全員が見学したとき、この北海道の北竜の雪のあれからいって合う、合わぬという意見も出したはずですが、それもとんずら、とんずらとは失礼ですが、相手にされませんでした。あえて言いますが、こんな展望台を、町民が言っている普通の町村というか、あのひまわりの会場に合った展望台にしていいただければと思います。

なお、北竜町でも何も手を加えていないわけではないと思います。もう三十二、三年たつはずのひまわり畑のひまわりも土壌改良あるいはいろんなことをやりながら、駐車場も含めていろんな手当てをしながら今あそこまできて、何かかなりの人数の集まりが言われています。どなたか駐車場の話もしましたし、別な話で駐車場の整備の話もしたつもりはありますが、あの一番下の国道からすぐ下りたところへ車を止めて、あそこからひまわりの畑まで車椅子に障害者を乗せていくと。家族も大変だと思います。そんなところで料金を取るなんていうことは、もってのほかだと思います。できれば駐車場にもそれだけの…何かいろんな施設のやりかえ、何億もかかりますが、せめて駐車場の整備をし直して、その当時は大変よかったと、こういうふうに思いますが、年数がたつ、そしてひまわりの

知名度が上がってきますと、いろいろと対策を考えていく必要があるので、無理してあのような新しい建物を建てて、それをどうやって維持していくのか。そこら辺を十分考慮しながら、理事者の考えが変わったところがあるのか、ないのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 町長、休憩をして発言してください。

休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 11 分

○議長（佐々木康宏君） 会議を再開いたします。

通告に沿った質問をお願いをいたします。

6 番、松永議員。

○6 番（松永 毅君） 通告に従ってやっているつもりですが、答弁によっては納得いかないの、あえて掘り下げるといふか、あえてしゃべっております。

今、町長、理事者の答弁の中で、私も今のひまわりの里の観光センター、元はプレハブを9つか。北竜町も若い人がおったので、9つがあつたのではないかと思います。それで、あのプレハブで商売をしながら、観光客に喜ばれていたのも分かっていますし、今は観光センターということであそこでまとめてやっていますが、駐車場の作り方にも変更が生じる可能性があるし、駐車場を変えることによって観光センターの使い方も変わってくるのではないかと、そういうふうに思っていますので、あえてこのひまわりの里について物を申してあれしたのですが、通告は通告ですが、全てをまとめて聞くには今後の行政の変更についてお聞きをしているところであります。

ひまわりについては、先ほど言ったように賛成が多数、多いような言い方をしていますが、そこら辺はそんなにいなかったはずで。

そんなことをしながら、もう一度聞きますが、今言った3点をひっくるめて理事者の考えが少しでも変化があれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 3点について……

○6 番（松永 毅君） まとめてね。

○議長（佐々木康宏君） 大項目3点について、町長、お願いします。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 人口減少対策につきましては、前段申し上げましたように7年後の令和10年に1,600人、もう目の前に来るのではないかとということでもありますけれども、何とかこの人口を目標に、いろんな施策で人口減少を食い止めていきたいということでもありますので、このことはこのことで理解をしていただきたいと思います。

いずれにしても、松永議員さんが一番よく分かっているように北竜町は当時、昭和35

年ぐらいから、森町長の時代から工業誘致だとか企業誘致ってあまりしてこなかったですね。ですから、工業団地もなければ、それを当たり前だと思って一つも次から次、新しい町長もしてこなかったと。播種ひまわり、鉦滓工場というか、あの辺はできたのです。それと、段ボール工場ができた。いずれにしても、人口減少の一番解決できるのは働く場所があれば、その移住定住により力を入れて取り組めるわけでありましてけれども、今はスイカ農家、メロン農家、水稻農家ということで農業に従事してくれる人を本当に新規就農対策ということで、あるいは法人の構成員として受け入れて働く場所を見つけているというのが現状でありますので、それらも含めて今後より一層頑張っていきたいと思っております。

それと、ひまわりの里の部分については、先ほどもお話ししたように寄せられた意見を十分検討して、設計事務所とそのことを協議してまいりたいと思っております。どうかそのことでご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 手短かに話をするとあちこち飛ぶのですが、今言われた町長の言っている答弁も分からぬわけではございませんが、いろいろと設計事務所の答弁を含めて、そういうあれがあったから改めて長い話になっている。そういうことを町長もその場におったはずですから、そこら辺はご理解しているかと思います。いずれにしても、これだけの大きな仕事の委託を受けて事業、工事等をやれる会社があるか、ないか、そこら辺も含めながらあれしたいと思ひますし、先ほども前段で申し上げましたが、この計画書の中で医療の関係も書いてございます。それで、あえてそれを取り上げたところであります。

それと、もう一つ、このあれを108ページずっと、端的にめくっただけなのですが、この108ページの中で気になるのが過疎対策について、この総合庁舎といいますか、今のすこやかセンターは新しいのですが、これだけのものをつくっているのですが、もうそろそろその声の一端もあるのかなと思って、一応は全部目を通しました。そこら辺が気になるところですが、あえて言いますと、この総合庁舎の中で膝かけといいますか、女性の方が膝をあれて膝かけするのは分かります。だが、二十歳、30代の男性が膝かけをしているのです。何だ、それと言って聞いたら、これがなかったら寒くて仕事ができない。これは冬の話ですが、生きがいセンターも総合の建物も非常に問題があるのかなと思うのです。そんなあれで、この計画の中に織り込んであるなら、あるという説明があれば後でしてもらいますが、これを含めてぜひとも、これから古くなったところで二十歳、30代の男性が膝かけまでして仕事をしなければならぬ庁舎をいつまで置いておくのか、これをつけ加えまして質問を終わります。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 答弁は必要ですか。

○6番（松永 毅君） なければ結構ですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 庁舎の話もちよっと出ておりましたけれども、この議会とすこやかセンターのほうは平成11年に増築したところですから耐震化にはなっている。その元の農協、町との合同庁舎の部分については昭和35年ですから建物が相当古いということで耐震化になっておりません。そんなことで、いろんな小中学校の建設あるいは公民館等々の公共施設の整備計画も十分に今検討しているところでありますし、男性の職員の膝かけというのはあまり分かっていないのですけれども、結局は夏は暑過ぎて冷房ですし、冬はなるべく温度を上げないよとということに職務に従事しておりますので、今後そういうことのないように、膝かけが駄目だとは私は思っていないのですけれども、特に土曜、日曜あるいは祭日、3日間暖房が入らなかったら月曜日の朝は半日以上もう本当に温度も低いのです。そういった実情も勘案していただきながら、寛大な考えをしていただければと思っております。うちは、冬は全職員に作業服でなくてユニクロのフリース、そういう温かい、少しでも寒さに耐えられるよとということに、そういうユニクロの商品を使っただけでもおります。いずれにしても、ゼロカーボンということに道も進んでいくよとありますから、そういったエネルギー対策にも北竜町は協力していかなければならぬと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で6番、松永議員の質問を終わります。

次に、4番、小松議員より米価下落と今後の施策について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 米価下落と今後の施策についてということで質問をさせていただきます。

先日、今年度の米の概算金がうるち米で1俵当たり前年比2,000円以上下落するよとことの報道がなされました。新型コロナウイルス感染症による消費の減が大きな要因というふうに思いますけれども、今後この北竜町の米に対してどのような支援策が考えられるか、1点。

また、明年度以降、米の生産過剰を解消するためにさらなる転作の深掘りが求められてございます。米から畑作物にシフトし、米の価格を補填し得る所得が求められることとなります。北竜町農業再生協議会を中心に国の補助金につながる施策、その誘導も必要と思っておりますけれども、町長の考えをお伺いさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小松議員の質問にお答えさせていただきます。

米価下落と今後の施策についてということにありますが、国内の米の消費低迷は人口減少や1人当たりの消費量の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一層拍車がかかっている状況の中、水稻を基幹作物として営農を行っている本町農業においては消費低迷、米価下落は大変深刻な問題だと捉えております。今年度は、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策並びに収入保険が適用になることが確実視され

ているところでもあります。本町の水稻作付農業者の約96%がどちらかの制度に加入しております。本制度を活用することにより、積立金や保険料の支払いはあるものの、標準的な収入額や基準収入の最大9割までしか補填されぬということでもあります。また、米どころ空知としても空知の町村会では米価下落対策、このことで所得安定対策を講じるよう国や道へ働きかけを行うこととしているところでもあります。また、JAも何らかの対策を講じるとお聞きしているところでもあります。町としまして、これらの動きを注視しながら、何よりも北竜ひまわりライスをより多くの方に食べていただくことが大事と考えておりますので、消費拡大に向けたPRの実施や、より多くの方にふるさと納税をしていただくための取組を行ってまいりたいと考えているところでもあります。

次年度以降のさらなる転作強化は、避けて通れない情勢であります。経営所得安定対策等の各種制度の周知徹底を図るとともに、農業者も畑作物を転作ではなくて本作として意識するよう取組を共に進めて農業所得の確保に努めてまいる所存であります。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） ただいま町長から答弁をいただいたわけですが、私の質問は下落した北竜町の米に対して何らかの北竜町としての支援策は考えられないのですかということをお伺いしたつもりでございます。

今、ナラシ対策がありますよと。収入保険がありますよと。それから、国、道に今回の下落対策に対する要請をするよと。さらに、消費拡大のPRをして、ふるさと納税につなげていきなよというふうに町長は答弁なされましたけれども、これが北竜町としての支援対策というふうに私は今思えないのでございます。私は、例えばコロナの臨時給付金を使いながらとか、今言われたふるさと納税の基金を使いながらとか、100%それを支援しなさいという考えはありませんけれども、何らかの形の中でこの基金なり給付金なりを使って支援策を期待しておりますけれども、そういう考えはありませんか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今月1日の農業新聞あるいは道新の記事を見て、米価の下落、これは大変なことだなと私は記事を見て思いました。それで、すぐ北竜地区代と懇談をさせていただいて、その後きたそらちJAの組合長ともその日に懇談させていただきました。そして、きたそらちJAとしてこれから何か支援策があるのかということもお聞きしたのですけれども、今最終的なナラシ対策だとか、全部の数字が出なかったら、きたそらちJAとしてもまだ何も施策は打てないということでありました。私は、このことを聞いて、まず今年はもう史上最高の豊作基調でありますし、高品質米だし、本来なら物すごく喜ばなければならない年なのだけれども、米価の下落が先に出ているものだから、この豊作を喜べないという年になっておりますので、何とか全体の制度等を十分見た中で何ができるのか、そういうことをまた担当ともこの間から打合せしているところでありますので、そのことを理解してほしいなと思っております。

空知の町村会としても知事、農政部長、ホクレンに対して要請活動を行う今スケジュールをアップしているのです。だけれども、今は道議会であるということで、それと各空知の町村議会も議会の最中でもありますので、ちょっとスケジュールがまだ決まっておりますけれども、そして国会議員の先生にも内々に要請活動にお伺いしますからと要請も今しているところなのです。何とか国が大きな支援策を講じてくれなかったら、この米の地域は大変な状況になると思うのです。今年だけでないので、これをベースに来年以降はずっとまた在庫を抱えたからまた下げるとか、それでは困ると。7月の29、30日、農水の副大臣に要請活動、所得安定対策でも話してきたのです。要は後進国だとか、コロナで困っている国に支援米として国はたくさん出すべきでないと、そういう話もさせていただいたのだけれども、副大臣は最近みんな食べなくなったからなとかと話をそらすのですけれども、だけれどもこれは国の存亡に関わることだと私は強く思っていますので、強く要望活動はしていきたいと思っていますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） ある程度の結果が出た時点でまた考えていただけるというふうに私はとらまえてさせていただきました。

さらに、もう一点、町長にこういうことも発生するよということで聞いていただきたいのですけれども、今回のナラシ対策、収入保険、それぞれ制度として決して同じものではございません。その補填の仕方がその制度によって、あるいはその農家の生産物によっていろいろ変化してきます。さらに、このナラシ対策、収入保険が適用されたとして、その入金時期、これはナラシ対策が来年の6月というふうに言われてございます。収入保険は、3月の青色申告の決算、税の申告の決算が終わって、その決算書を基に保険金の申請をするというのが収入保険の流れでございますから、これについてもやはり5月、6月という格好になるのではないかなというふうに思っています。令和2年度の、去年も米は概算金という形で支払われておりますけれども、去年の分の本生産のお金というのは多分今年度は見込めないというふうに思っております。そんなことから今年の12月、農協の決算を全ての人が乗り切れるのかなと。今は110戸の米生産者が農協と契約をしているということでございますけれども、この決算を乗り切れなければ、またこれが100戸を切ってしまうような環境になってしまうのかなというふうに今心配をしているところでございます。

次に、明年度以降、転作の深掘りがさらに求められると。そういう中で、畑作物で米の所得を補填し得る、そんな環境にしなければならないと。そんなことで、私は再生協議会を中心に国の補助金につながる施策を求めるべきではないかということで質問させていただきましたけれども、経営所得安定対策の各種制度の周知徹底を図るとともに、ここで町長、転作ではなく本作として意識するよう取り組みと、これはもうそのとおりなのです。そのためには、そうしたらどういう施策、どういう方向性で引っ張っていったらいいのかなというふうな回答を私は期待したわけでございますけれども、今の答弁ではこういうこ

とでございます。

そして、令和2年の国の3次補正予算、それから令和3年の本予算の中で創設されました水田麦・大豆産地生産性向上事業概要ということで、そういう事業が今出てございます。これについては、ちょっと事業趣旨を読ませてもらいますけれども、麦、大豆については堅調な国産需要がある一方、実需者の求める量、品質、価格の安定供給が実現できず、依然として輸入品がおおむねを占めていますと。このような状況を改善し、需要に応じた生産を実現するには麦、大豆産地が一体となり、生産性の向上に取り組むことが不可欠ですということで、こういう事業趣旨が出されてございます。それで、この事業というのは産地の生産体制の強化、収益性、生産性の向上を推進するということで、産地ぐるみでの計画的な取組が不可欠ですと。もう地域での話合いに基づいた計画的な作付が欠かせないということでございますから、これをできるのは再生協議会しかありません、今北竜町では。ですから、再生協議会が中心となってこの事業に取り組むなり、今後深掘りをされたときに個々の農家で麦、大豆に対応できるだけの環境をつくれるか。今は非常に厳しい。であれば、その環境がつかれないということになれば、今の米の米価に拍車をかけるようなもので、またそこで離農という格好になっていくと思うのです。ですから、明年度以降に向けてこの再生協議会を中心にぜひこの事業、水田麦・大豆産地生産性向上事業、これを勉強していただいて何とか北竜町でこの予算を引っ張れる、そんな環境をつくっていただきたいと思いますけれども、考え方を伺いさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 南波産業課長。

○産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 毎年今の計画書、ビジョンの策定に当たっては農協とも十分協議をさせていただきながら、最終的には再生協議会名で毎年度計画書を提出をしてございます。今、議員のほうからお話のありました事業、毎年ちょっといろいろな事業が出てきていて、それぞれを打合せしながら計画書の修正ですとか、計画を立ててきておりますので、その中で今おっしゃられた事業もまたその中で協議をさせていただきたいというふうに思っております。

私よりも農家の皆さんのほうが十分詳しいかと思いますが、なかなか本町にあっては麦、大豆が定着をしてこなかったという現状もあろうかと思います。平成に入ってから国の方で大きな支援策、麦、大豆、主要作物などに支援策が出てきておりますけれども、そのときにはちょっと増えるのですけれども、何年かたつと面積が減ってくると。そういうようなことが繰り返されてきたというふうにも私自身は思っております。気候ですとか土地の条件でなかなか、特に麦はなかなか難しい面があろうかというふうにも思いますけれども、どうしてもやっぱりここ最近はまだソバが増えてきていますので、そこを本当にソバで大丈夫なのかということも含めて、十分再生協議会の中で検討をしていかなければいけないというふうにも考えてございます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） ぜひ北竜町農業、生き残りをかけてその対策に取り組んでいただ

きたいと。

北竜町は、過去に麦、大豆の出荷調製施設ということで、深川で造ったときに北竜町も一緒に負担をして、その施設を今利用しております。これからどんどんその利用頻度が上がるというふうに思っております。あの当時の判断については、本当によかったなというふうに今は思っております。この事業をぜひ活用しながら、米については5年、6年、多分この価格というのは改善しないでしょう。であれば、生き残り策はもう麦、大豆しかないのです。だから、そういう方向に向けた取組、町としての取組を期待して質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 町長、よろしいですか。

○町長（佐野 豊君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、小松議員の質問を終わります。  
一般質問を終わります。

#### ◎日程第6 同意第6号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、同意第6号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

人事案件につき討論を省略いたします。

採決をいたします。

同意第6号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号 教育委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

#### ◎日程第7 同意第7号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第7号について、質疑があれば発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

人事案件につき討論を省略いたします。

採決をいたします。

同意第7号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

#### ◎日程第8 同意第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程第8、同意第8号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明をお願いします。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第8号について、質疑があれば発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

人事案件につき討論を省略をいたします。

採決をいたします。

同意第8号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第8号 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

ここで13時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時10分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第 9 議案第 5 1 号ないし日程第 1 6 議案第 5 8 号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第 9、議案第 5 1 号から日程第 1 6、議案第 5 8 号まで、令和 3 年度補正予算に関わる議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第 9、議案第 5 1 号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第 5 1 号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

日程第 1 0、議案第 5 2 号 北竜町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第 5 2 号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

日程第 1 1、議案第 5 3 号 北竜町過疎地域持続的発展市町村計画についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 井口企画振興課長。

○企画振興課長（井口純一君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第５３号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

日程第１２、議案第５４号から日程第１６、議案第５８号まで、順次説明をお願いします。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。

○永楽園長（森 能則君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 議案第５４号から５８号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第５４号 令和３年度北竜町一般会計補正予算（第４号）について、質疑があれば発言を願います。

１番、中村議員。

○１番（中村尚一君） １７ページの新型コロナワクチンの関係なのですが、非常に北竜町は対応が早く、７月中に対象者のほとんどが終わったということで、非常に最近でもまだ打っていないという人を知っているのですが、北竜はとくに終わっているよと言ったら、えっと驚かれるのです。そんな感じで、いろいろな形でやっていただいて非常にありがたく思っておりますが、臨時の職員、医療従事者、募集してやったと思うのですが、何人採用して、うち北竜町民は何人ぐらいいたのかというのをちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君）　すみません。今手持ちの資料が、ちょっと上に持ってきていないものですから、休憩のときにちょっと下に降りて確認したら、すぐ確認はできますので、申し訳ありません。

○議長（佐々木康宏君）　1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君）　そうしたら、それは後でということ。

この後、3 回目のブースターとか、いろいろな話をされているのですけれども、そういった情報とかというのは北竜町に来ているのかどうか。来ていないですか。いいです。来ていなかったら来ていないでもいいのですけれども、もしやるようだったらまた今回のように素早くやっていただくようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君）　1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君）　直接的には関係ないかもしれませんが、サンフラワーパークの件なのですけれども、工事費で上がっているのですけれども、この件というよりはあのひまわり、サンフラワーパークの裏に畑があるのを知っていますか。うえる・かるがあって、その下側に畑があって、ひまわりがまいてあったのです。雑草も生えていますし、ひまわりがそのままなのです。すき込んでもいない、刈ってもいないというようなそんな状況なのですけれども、もしあれを種か何かに使うならまた話は別ですけれども、どういった状況なのか。どこで管理しているのかをちょっと。もし資源として使わないなら、早急に片づけたほうがいいのではないかと思いますのですけれども。

○議長（佐々木康宏君）　井口企画振興課長。

○企画振興課長（井口純一君）　お話のとおり温泉裏、宿泊棟裏には畑がありまして、夏の期間、宿泊者に大変喜んでもらえるようなひまわり畑という形で作付をしております。恥ずかしい話、ちょっと私も今どうなっているかというのをお聞きして初めて知ったのですけれども、早々に温泉のほうに話しまして、すき込むなりという次の対応を指示してまいりたいと思います。あそこの部分の管理についてはシルバーかな。公園管理の中で一緒にやっていただいているという形でありますし、そのことも含めてちょっと温泉と協議して早急に対応できるように進めてまいりたいと思っています。お願いします。

○議長（佐々木康宏君）　1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君）　生きがいセンターのジェットヒーター購入ということで、非常に寒くてというようなことで要望をしていた部分もありながら対応していただいて、ありがとうございます。

その上に受電システムの改修というようなことでありますけれども、あそこは元学校で体育館も、それから玄関から入った正面も電気暖房なのですよね、非常に効率が悪いというか。それで、ジェットヒーターも必要なぐらいの暖房だということなのですけれども、場合によってはそれをもう少し違う灯油だとか違うものにしたらこの受電システムもどっちが、高圧のやつではなくて電気代が安いとか、低圧で受けると電気代は高いけれどもというような、この管理費が要らなくなる可能性もあるので、計算してみないと分からない

のでしょうけれども、どっちが電気代が最終的に安いかは分からないのですけれども、今回は改修ということなので改修されるのですけれども、10年、20年またこのまま行くのかなと思いますけれども、本当にどっちが得なのか、ちょっと検討してもらったほうがいいかなと思いますので。

○議長（佐々木康宏君） 細川教育課長。

○教育委員会課長（細川直洋君） おっしゃるとおり、今は電気の暖房を使っているのです。それで、今回改修はさせてもらうのですけれども、当面大規模に例えば全部灯油に変えるとか、そういう計画は今のところありませんので、当面電気暖房でいかせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 通常、学校関係はみんな高圧で受けているのだよね。電気を何か高圧で受けて、6,600ボルトで受けて自分の施設で下げると電気代が安いとかですから、普通の100ボルト、200ボルトで取ると高いとか、そんなのがあつての施設らしいのですよね、あのキュービクルという。あれの処理も結構大変みたいなので、どっちが得なのかというのはあるのですけれども、取りあえず改修したらまたしばらくそのままいくというようなことで。ですから、学校関係はみんなあるのだよね。

（「あります」の声あり）

○1番（中村尚一君） あの施設はね。分かりました。

○議長（佐々木康宏君） 質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第55号 令和3年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第56号 令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第57号 令和3年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第58号 令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第51号から議案第58号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 挙手多数です。

したがって、議案第51号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第52号 北竜町手数料条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第53号 北竜町過疎地域持続的発展市町村計画については、原案どおり可決されました。

議案第54号 令和3年度北竜町一般会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第55号 令和3年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第56号 令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第57号 令和3年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第58号 令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

2時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時32分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第17 認定第1号ないし日程第24 認定第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第17、認定第1号から日程第24、認定第8号まで、令和2年度各会計歳入歳出決算認定に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第17、認定第1号 令和2年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第18、認定第2号 令和2年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第3号 令和2年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第4号 令和2年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第5号 令和2年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第6号 令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第7号 令和2年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第8号 令和2年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について、以上8件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

令和2年度各会計歳入歳出決算認定に際し、監査委員より決算審査報告書が提出されております。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

板垣代表監査委員。

○代表監査委員（板垣義一君） ちょっと滑舌が悪いので、マスクを取らせていただきます。お許しいただきたいと思います。

それでは、私のほうから令和2年度北竜町一般会計並びに6特別会計の決算、基金運用状況並びに令和2年度北竜町簡易水道事業会計決算及び健全化判断比率、資金不足比率について配付されております報告書に基づきまして概要説明いたします。

最初に、令和２年度北竜町一般会計・特別会計決算審査報告書から説明いたします。１ページの審査の概要では、１の審査対象決算は令和２年度北竜町一般会計歳入歳出決算及び６特別会計歳入歳出決算であります。２の審査の期間につきましては、８月２４日から２７日までの４日間審査を実施したところであり、３の審査の対象、４の審査の要領はそれぞれ記載のとおりであり、例年同様担当課から資料の提出と説明を求め、審査の適正を期したところであります。

次に、２ページの審査意見では、一般会計及び６特別会計決算審査の総括意見として、審査に付された７会計とも決算の計数は正確であり、予算に従って適正に執行されていることを認めました。

３ページには、今後の見通しについて記載しております。その中で留意事項を申し上げます。イ、経常経費の一層の節減に努め、物品購入に当たってはコスト意識を十分に持ち、経費の節減に努められたい。ロ、税、使用料、負担金などの未収金の早期回収と新たな滞納発生の抑制に努めること。ハ、投資的事業の実施に当たっては、財政負担を考慮した上で計画的に進められたい。

４ページは、各会計の審査概要として７会計の決算総括について記載をしておりますので、後ほどお目通しください。

次に、５ページから６ページは一般会計の歳入歳出について記載しておりますが、一般会計の歳入につきましては自主財源である町税が１億８，１６４万９，９０２円と前年度に比べて９２５万７，９０２円、率にしますと５．４％増加しております。町税、使用料の徴収率は高率を維持しており、このことは職員の努力の成果だというふうに思っております。ただ、農業分担金につきましては依然として４００万円弱が未納となっており、引き続き徴収に最善を尽くされたいと思います。

歳出におきましては、歳出予算に対する執行率は９５．４３％でありました。また、一般会計における町債の残高は４８億７，１４６万７，８８１円で、前年比１００．０３％となっております。

７ページの財源の状況は、自主財源と依存財源を対比した表であり、歳入全体における依存財源の割合が高く、特に地方交付税は３９．０％を占めており、歳入総額に占める自主財源の割合は２９．２％であります。

８ページの支出の状況は、性質別の決算状況となっており、９ページは基金の状況で年度中の積立金額、取崩し額、年度末残高となっております。

１０ページは、一部事務組合負担金調べで、一部事務組合に対する本町の負担金額、構成団体ごとの負担金額を記載しております。７ページから１０ページについては、後ほどお目通し願います。

次に、１１ページから１７ページは特別会計についての記載であり、１１ページの国民健康保険特別会計においては、国民健康保険料の徴収率は現年度分で９８．９１％、滞納繰越分で２３．５７％であり、未納額は４００万８，４９７円で、前年に比較すると１７

4万1,666円減少しております。国民健康保険事業の健全運営のため、また負担の公平性の観点から税と連携を密にして、引き続き保険料徴収には最善を期されるよう望みます。

13ページの町立診療所事業特別会計では、診療収入が町立診療所では前年対比448万4,108円減で、町立歯科診療所については前年対比368万5,643円の減となっているところであり、一般会計からの繰入金は3,030万円で前年比180万円の減となっております。

14ページの後期高齢者医療特別会計については、保険料収入は100%となりました。

15ページの介護保険特別会計については、今後とも保険料徴収には最善の努力を期されるとともに、地域に密着した効果的な介護予防事業の実施、適切な利用、給付に努めていただくことを望みます。

16ページの特別養護老人ホーム事業特別会計については、安定かつ健全な施設運営を期待するところであります。

17ページの農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計においては、使用料の徴収努力により滞納は減少傾向にありますが、滞納者が固定化傾向にあるなど、今後においても徴収に最善を期されるよう望むものであります。

次に、基金であります。18ページの奨学資金貸付基金においても計数は正確であり、目的に沿って運用されていることを認めたところであり、貸付、運用の計数は19ページ記載のとおりであります。

次に、令和2年度北竜町簡易水道事業会計決算審査についてであります。お手元に配付されております令和2年度北竜町簡易水道事業決算審査意見書に基づき、その審査内容についてご報告を申し上げます。

審査の期日は、令和3年6月21日の1日間であり、審査の要領については地方公営企業法及び関係法令に基づき適正に作成されているか、さらに経営が常に効率的で、かつ経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に努めていたかを重点に、提出された決算報告書及び関係書類について担当職員から説明を求め、審査を実施したところであります。予算の執行状況及び決算の状況については、決算書を後ほどお目通しいただきたいと思っております。

審査の結果についてであります。審査に付された決算諸表は本事業の経営成績及び財政状況は適法にして正しいものと認めたところであり、経営状況についても適正かつ効率的な管理運営がなされていると認めたところであります。

審査の意見といたしまして、今後給水人口の減少などにより給水量の低減、水道料金の減少が予測されますが、さらなる経費の節減に努めつつ、将来の水道事業経営の安定化を図るべく欠損金の軽減化対策を推し進めるべきであります。

続いて、健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果について、お手元に配付されております健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書に基づき、その審査内容について報

告申し上げます。

初めに、1 ページの1、審査の概要では（1）、審査の対象、（2）の審査の期間、（3）の審査の要領は記載のとおりであります。

下段の審査の結果及び意見の（1）、審査結果では、a の健全化判断比率中、実質赤字比率では一般会計と町立診療所事業特別会計を合わせた普通会計における比率でマイナス 3. 0 3 % となり、赤字が生じていないためハイフンで表示しております。次の3項目は全会計が対象であり、連結実質赤字比率はマイナス 9. 3 8 % となり、赤字が生じていないため、先ほどと同様ハイフンで表示しております。次の実質公債費比率は 1 0. 2 % となりましたが、早期健全化基準の 2 5 % 未満でありました。4 点目の将来負担比率はマイナス 1 2. 3 % であり、充当可能財源が上回り、該当がないためハイフンで示しております。b の資金不足比率の対象会計は2会計で、農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計がマイナス 0. 7 %、簡易水道事業会計がマイナス 2 0 4. 9 % とどちらも資金不足は生じていない状態のためハイフンで示しております。

2 ページの審査意見であります。特に健全化判断比率中、実質公債費比率が増加しています。今後とも経営の改善等を検討され、経費の縮減に向けて努力していただきたいと思いをします。

以上で審査意見書に基づく審査の概要を申し上げ、それぞれの審査報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） ただいま代表監査委員から補足説明がございました。

お諮りいたします。これより認定第1号から認定第8号までの審査に入りますが、この際質疑及び討論を省略し、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにいたしたいと思いをします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの案件については、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の構成についてお諮りをいたします。本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成いたしたいと思いをします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成することに決定いたしました。

さきに開催されました議会運営委員会において委員長及び副委員長の協議が行われました。その結果、委員長に藤井雅仁議員、副委員長に小松正美議員、それぞれ選任協議がなされました。これに対してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

以上、決定されましたので、よろしくお願いをいたします。

ただいま決算審査特別委員長に決定されました藤井委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

藤井決算審査特別委員長。

○7番(藤井雅仁君) 一言ご挨拶申し上げます。

決算審査特別委員会の委員長に指名され、責任の重大さを感じているところであります。皆様のご協力をよろしくお願いする次第でございます。

町の財源は、地方交付税の微増が非常に大きく、また自主財源は対前年比で11.3%の減となっている。また、近年では大型事業の実施による財政に及ぼす影響も大きくなってきている。少子高齢化、人口減少の中、税収の増加を望むことも難しい。編成された予算に対してその執行が適正に行われているか、それにより行政効果が発揮できたのか、また被害が拡大したコロナ感染症対応臨時交付金等の補正予算など十分に検討をいたします。決算審査特別委員会の審査期間は、本日から15日までの3日間と限られた日数ではありますが、委員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(佐々木康宏君) よろしくをお願いをいたします。

#### ◎補足説明

○議長(佐々木康宏君) ここで東海林住民課長より、先ほどの中村議員の資料説明をお願いします。

東海林住民課長。

○住民課長(東海林孝行君) 申し訳ありません。休憩前に中村議員から質問のありましたコロナウイルスワクチン接種に係る看護師さんの採用の関係でございますが、全部で13名、診療所の看護師さん2名、1名正職員と臨時職員で看護師の資格を持っていられる方1名、合わせて診療所の2名を含む13名ということで、残る11名の方につきましては町内の方が5名、町外からの方が6名となっております。

3回目の接種については、現在国からの情報、まだ具体的な情報というのは全然来ていない状況ではありますが、今後情勢を見ながら早め早めの対応に努めていきたいと思っております。

#### ◎延会の議決

○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日はこれで延会をいたします。

なお、再開は9月15日午後4時を予定していますので、よろしくお願いをいたします。

本日はお疲れさまでした。

延会 午後 2時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和    年    月    日

議                      長

署   名   議   員

署   名   議   員